

## ヘレニズム時代の王権に関する基本問題

田 中 穂 積

### 一 王権形成の特徴

アレクサンドロス帝国の成立は、経済的、文化的共通性を持つヘレニズム世界の形成を準備したにも拘わらず、その帝国の崩壊は政治的分裂を引き起し、三強国であるマケドニア王国、プトレマイオス王国、セレウコス王国が出現した。これらの王国における支配者は「王」(Basileus)と称し、その支配あるいは王国を表わす言葉として、「王国」(Basileia)も用いられたが、「国政」ないしは「国家」を意味する *ta rodyjaria* が多く使われたことは、碑文・パピルス史料などから知られる通りである。

そこで、まずヘレニズム王権成立の問題を取り上げることにした。後代になるが、一〇世紀のビザンツにおける辞典 *Suda* の中で、王権に関する最初の項目には次のような表現がみられる。「王権とは責任を問われない至高の権威である。」とし、それに解説が加えられ、「立派な人だけでなく、また王も自由を享受する。つまり王権とは責任を問われない至高の権威で、それは賢者にのみ具わっているのである。」としている。これは理想化された王権の定義と受け止めることができる。しかし、さらに続けて、「王権。(それは)自然とか正義が人に王権を与えるもので

はなくて、軍事指揮権を行使し、賢明な支配を行なえる者にそれが与えられる。このような例はフィリッポス、そしてアレクサンドロスの後継者たちであった。というのは、アレクサンドロスの子にまだ能力がなかったために当然継がれるはずのこの家系が継がれず、血縁関係のない者たちが全地上の王となった。」<sup>(8)</sup>と述べている。ここにみられる王権とは、軍事や支配にすぐれた者に移ってゆくものであることを、アレクサンドロス大王の父フィリッポス二世、それにアレクサンドロス大王の後継者たち、つまりディアドコイ期のヘレニズム君主を例にあげているのである。

ディアドコイのなかで初めて王と称したのは、アンティゴノス・モノフタルモスとデメトリオス・ポリオルケテス父子であった。彼らは他のディアドコイに対し優勢な立場にあって、前三〇六年にデメトリオスがキュプロスのサラミス港外でプロトレマイオス一世を破り、東地中海を制した時、彼ら父子はアテナイの人々に王と呼ばれ、それを契機に王と称した。そして翌年にはプロトレマイオス一世が、それに続いてセレウコス一世、さらにカッサンドロスやリュシマコスが王と称した。こうした時、アンティゴノスはアレクサンドロス帝国の後継者を自認したが、しかしプロトレマイオスやその他のディアドコイにはそうした意図はなかったとみられる<sup>(9)</sup>。ところで、こうした王としての宣言は、主としてギリシア人、マケドニア人を意識したものであって、エジプトを支配していたプロトレマイオス一世、またバビロニアを掌握していたセレウコス一世は、そういった地域の住民からはすでにオリエントの伝統に従って支配者、すなわち王とみなされていたとおもわれる<sup>(10)</sup>。

ではディアドコイの王権は誰によって承認されたのであろうか。ヘレニズム時代のギリシア大都市の決議文には、多くの王たちに捧げた榮譽、さらには王崇拜といったものがみられる。しかしそういった類例は王権に対する追従であって、都市が王権を賦与したものではない。そこで問題となる史料を次にあげることにする。リュシマコスからプリエネに宛てた書簡中、「われわれ(王)、われわれの友人、われわれの軍隊、われわれの国家」(*ἡμῶν τε καὶ τῶν φίλων τε καὶ τῶν ἀδελφῶν καὶ τῶν στρατιωτῶν καὶ τῆς πόλεως*)とあり、またイリオンからアンティオコス一世への書簡中、「彼(アンテ

イオコス一世)のすぐれた能力のみだけでなく、また彼の友人そして彼の軍隊のおかげで」(*gáthōra kai dē tōi*  
*kolon dierthē, sira kai dē tōi tōi gōnō kai tōi dōudēmōi sūvōra*)という表現がみられる<sup>50</sup>。この例のように王  
の友人、軍隊は王を支える非常に重要な要素であった。

そこで、まず王の軍隊を先に取り上げることにする。古マケドニア王国では、王位の承認は主にマケドニア軍からなるマケドニア人民集会において、喝采により指名されるという習慣があり、マケドニア人は王位に関与する権限を持っていた。しかしヘレニズム時代になると、そうした伝統的権限がいかほど効力を持ったかは疑わしい。ウォールバンクによれば、前二世紀後半のアンティゴノス朝マケドニア王国においても、王位はマケドニア人の集会によって決議されたのではなく、有力なマケドニア人によって承認されたとみている<sup>51</sup>。こうした見方からすれば、ディアドコイ期からマケドニア人兵士の権限下降の現象が、アレクサンドロスの東征に続いて、より顕著になったとおもわれる。その理由の一つに、ギリシア人そしてその他のヨーロッパ、アジアの民族など多くの傭兵が用いられたことがあげられる<sup>52</sup>。

次に王の友人(*philoī*)を取り上げてみたい。彼らこそヘレニズム時代、王の身边にあつて重要な役割を果たした新階層であった。ディアドコイがアレクサンドロス大王の血統と無関係な立場にありながら王と称したのは、先にあげたスタ辞典にもみられる通り、軍事ならびに支配の能力という個人的資質によるものであった。そういった彼らに助言を与え、その新しい権力を支えたのがフィロイであった。アレクサンドロス大王の時期、すでにマケドニア貴族を中心とする王の仲間(*sympolitoi*)と並んでフィロイという表現がみられる。このヘタイロイとフィロイが殆んど同じメンバーであったかどうかについては一考を要する問題であるが、ともかくもディアドコイ期以後は一般にフィロイと呼ばれるようになり、こうした名称の変化とともに、またフィロイの出自にも変化がみられた。つまりフィロイはマケドニアの伝統に立つヘタイロイとは別に、しだいにその能力のゆえにディアドコイの権力者と結びついて台頭した。

そして、そういつたフィロイがディアドコイの王権を承認したと考えられる。すなわち王とフィロイは利害関係において一致し、ヘレニズム時代の新しい権力構造を形成したのである。したがってこのフィロイという名称は、先にあげたリュシマコスの例にみられる通り、ディアドコイ期、他の王たちの間でも使用された。そしてまたアンテオコス一世の場合をあげておいたように、フィロイはヘレニズム時代を通じ、諸王の宮廷においてみられるのである<sup>66</sup>。

フィロイとなる者はマケドニア人だけでなく、ギリシア人も多かった。ディアドコイ期が過ぎても、ことにプトレマイオス朝やセレウコス朝のようにオリエントを支配した王朝では、オリエントの異民族に対する支配階層として、あるいはギリシア人世界との連携といった面からも、王に忠実で才能あるギリシア人を必要とした。一般的にいつて、フィロイとなつた彼らは軍事、行政、外交などで活躍しており、また芸術家、哲学者、医師など宮廷に招かれたギリシア人でも、フィロイとなればその能力によって軍事に関与することもあつた<sup>67</sup>。しかし王権が強化されると、廷臣としてのフィロイに階級づけがおこなわれるようになった。前二世紀のセレウコス朝では、筆頭のフィロイ(*πρωτος φιλοῦ*)、名誉フィロイ(*εὐσημαντος φιλοῦ*)、筆頭にして最も名誉あるフィロイ(*πρωτος καὶ ποσειμαντεος φιλοῦ*)<sup>68</sup>などの表現がみられる<sup>69</sup>。プトレマイオス朝にいたつては、プトレマイオス五世以後フィロイの名称は何段階かに分けられ、それが宮廷における階級序列の中に組み込まれた<sup>70</sup>。

またヘレニズム君主の支配権についていえば、王国はマケドニアの場合を除き、アレクサンドロス大王のアジア支配と同様に、「槍によって獲得した領土」(*ὀπλιτικὸς γῆ*)<sup>71</sup>で、この表現は、しばしばディオドロスの記述にみられるところである<sup>72</sup>。すなわち征服とは支配であり、それは王権の行使であつた。こうした考えは、ディアドコイ期だけでなく、その後においてもみられる。たとえばポリュビオスによれば次のようである。アンテオコス三世はバルティアからバクトリアまで遠征して、東方のそうした地域に彼の宗主権を認めさせたが、それは彼の勇氣と弛まなき努力によってすべての臣下を威圧し、王国の支配を確実にした。つまり、その遠征こそアジアの住民だけでなく、

またヨーロッパの者たちにも、まさに彼が王に相應しいと思わしめた」と(Polyb. XI, 34, 15-16)。またアンティオコス三世はローマ人と戦う前に、ケルソネソスやトラキアの諸都市に進出した。これについて彼は、これらの地域は彼の祖セレウコス一世がリュシマコスより獲得していたものをプトレマイオス三世やフィリップス五世が奪取していたので、再び支配を回復したものである、とみなしたという(Polyb. XVII, 51, 2-5)。さらにアンティオコス四世がプトレマイオス六世に対して、コイレ・シリアとパレスチナの領有権を主張した根拠は、彼の父アンティオコス三世がそれらの地域を戦いによって獲得していたものであり、征服による領有こそ支配を最も確実なものにする、という理由からであった(Polyb. XXVIII, 1, 2-4)。こうした領有地に対し、王は何人にも優先する高次の所有権を持った。その権利の行使が課税であり、その収入によって軍隊を維持し、また王権誇示のために宮廷のフィロイはじめ役人、さらに競ってギリシア人都市へ贈物がなされた。

もちろん、こうしたことはヘレニズム時代に限ったことではない。しかし支配領域を求めて互に侵略を繰り返したヘレニズム世界の王たち相互の間に、条約がほとんど見当らないことである。確かに政略結婚などで王国間の取り決めがなされたであろうが、ギリシア人都市と王の間にみられたような公開的な協定ないし条約が結ばれた例はあまりない。ここにヘレニズム時代の王たち相互による勢力拡大の方策をうかがうことができよう。

ヘレニズム世界の代表的なマケドニア王国、プトレマイオス王国、セレウコス王国の特徴について、最初にあげた王国はマケドニア人がマケドニア王を推戴する国民国家として、それに対し後の二王国は各創始者がオリエントで形成した個人的王国という表現で、従来とらえられてきた。こうした見方について、ウォールバンクは新版『ケンブリッジ古代史』七―一において次のようにみている<sup>10)</sup>。つまり彼は従来の見解を否定してはいないが、しかしマケドニア王国もデメトリオス・ポリオルケテスやアンティゴノス二世の個人的能力において形成されたものであり、このことは他の王国と変わらない。そして古代史料においてもマケドニア王国が実際に他の王国と異なっているとは表現し





1983, 211-217. なお前註(3)参照。

- (5) D. Musti, *CAH<sup>2</sup> VII. 1*, 178. この点、ムステイはヒリントンよりもヘイマルの見解を援用している。A. Aymard, *ibid.* ; R. M. Errington, *The Nature of the Macedonian State under the Monarchy*, *Chiron* 8 (1978), 77-133.

## 二 ヘレニズム時代の王権論

ところで、セレウコス一世は、彼の王権を次のようにみなしたとアッピアノスは述べている。すなわちセレウコスは、「子が諸士に課する法は、ベルシ、ア、や他の民族の慣習にあらずして、王が決定することは常に正しいという総てに共通する法である。」(App. Syr. 61)と説明した。これは彼が彼の妻ストラトニケを息子のアンティオコス一世に譲り、そのアンティオコスを共同統治者として、ニューフラテス川東方の支配を委ねるに当って、軍隊を前にした言葉であった。この他、姉(妹)と結婚したファラオの例のように、プトレマイオス二世が姉のアルシノエ二世と結婚した時、カリマコスとテオクリトスは、それに賛辞をおくった(Call. fr. 392 ; Theoc. Id. 131-134)。これらはギリシア人の習慣にみられないことであるが、しかしギリシア人またマケドニア人に王の行為は正当であることを示したものであるということができ、このことと後代にみられた王とは「生ける法」(*νόμος ζῶντων*)という王権観をまったく無関係とすることはできないであろう。ともかくもヘレニズム世界のギリシア人は王政の影響を受けることなく生存することはできなくなった。そして特に宮廷に仕える者は、王の要請の有無に拘わらず王政のイデオロギーを提供する必要にせまられた。それは王に対する阿諛であることも多く、またいかほどの効果を持ったかは疑問であるとしても、ヘレニズム時代早くから多くの王権論が著わされているのである。

前四世紀において、プラトンやアリストテレスの王政論は別としても、イソクラテスの場合、彼のエウアゴラス論



などに王政賛美がみられたのも、のちマケドニア王フィリッポス二世にギリシア統一を期待したことに共通している。イソクラテスはフィリッポス二世がカイロネイアで戦勝したあと彼に対して、さらにバルバロイを征服して偉大な王となるならば、あとは神となる他はない、という表現さえとった (Isoc. Epist. III, 5)。このイソクラテスの王権論にはギリシアの不安定な現状に対する失望と支配者の待望が混在している。しかしヘレニズム時代には王政の是非や王権の根拠を論じるのではなく、理想的な王について論じることになる。『王権論』の著者としては、アリストテレスの弟子テオフラストス、ファレロンのデメトリオス、ストア派のゼノン、クレアンテス、スファイロス、ペルサイオスなどがあげられるが、しかしほとんどの場合名前だけしか伝わっていない。テオフラストスは、「真の王とはカイネオスのように槍によって支配するのではなく、王笏によって支配するものである。」ことをあげている (P. Oxy. 1611, 42-46)。これは彼の王権論の第二巻断片部分に当り、またカイネオスとは神話的な王である。こうした表現は、統治とはすべぐれた王によって行なわれるものであるとする、前四世紀のクセノフォンやイソクラテスたちの見方に通ずるものである。また同様に、ファレロンのデメトリオスもプトレマイオス一世に書物の購入と読書を勧めたが、その理由として王の友人があえて直言できない事柄を書物に見出せるからであるとする (Plut. Mor. 189d)。

哲学者の中には宮廷を王権に諂う場所として、そこに留まることを欲しなかった者もあった。ストア派が王の支配を理想としたのは、ローマ帝政期についていえることで、初期ストア派の見解は各様であったとおもわれる。クレアンテスやクリュシッポス、あるいはメガラ派のステイルボンなどはアレクサンドレイアの宮廷に行くことを拒否した。フレージャーは、こうした風潮が前三世紀のアレクサンドレイアにおける哲学不振の理由になったとしている<sup>6)</sup>。ゼノンは、彼の講筵に列席したアンティゴノス二世からペラの宮廷へ招きを受けたのに対し、老齢を理由に断わったが、その代わりに弟子のペルサイオスを送っている (Diog. Laert. VII, 8)。このアンティゴノスはストア派やキュニコス派の哲学者たちを宮廷に招いた。王崇拜を受け入れなかった彼は、子供に王権とは「光栄ある奴隷的任務」

(*Eudoros Douleka*) であると語ったといわれる (Aelien. VH II, 20)。これは法に忠実たるべきことを意味するとともに、王たる地位の重荷を強調したとも受け取れる<sup>6)</sup>。

現存しているヘレニズム時代の王権論については、アレクサンドレイアで著わされたものが目につく<sup>6)</sup>。ディオドロスはアブデラのヘカタイオスの著『エジプト人について』を伝えているが、それはギリシアの政治思想における理想をファラオの支配という舞台においた、ヘレニズム時代にみられる一種のユートピアである。その中で、ファラオの伝統に従ったプトレマイオス一世は専横的でなく、ギリシア人をしてエジプト人両方に恩恵を与え正義に適った王として描かれている (Dioid. I, 69-96)。こうした見方は、また『アリストテラス書簡』にあらわれている。これは、ギリシア文化に対する造詣も深いアレクサンドレイア在住の一ユダヤ人、すなわちアリストテラスの名を用いた人物が書簡形式によってユダヤ人の思想と立場を表現した作品である。著作年代は不詳であるが、ほぼ前二世紀後半とも考えられている。しかし作品にみられる時代設定は、プトレマイオス二世時代で、そこに年代上誤りのあるファレロンのデメトリオスを登場させ、デメトリオスがアレクサンドレイア図書館の書物を収集したことに触れ、律法トラーがギリシア語に翻訳されたこと、すなわち七十人訳聖書の物語が述べられている。その訳者である賢者たちと王の間答が王政論をなしている (Aristeas, 187-294)。すなわち王は敬虔にして仁政 (*epitaxiarka*) を施すべきで、そのために強調すべきは王の正義であると締め括っている。ここにおいてもポリス古典期の思想がヘレニズム時代に反映しているのである。

ここでヘレニズム時代の王権論の影響がみられるものとして、五世紀初期にストバイオスが編集した詞華集にみえるディオトゲネス、エクファントス、ステニダスの王権論<sup>6)</sup>について一瞥しておきたい。ストバイオスによれば、彼ら三人はピュタゴラス派とされているけれども、それ以外の事柄については何も知られていない。したがって彼らの生存年代について論議がみられたが、現在では、二世紀ないし三世紀とする見方がとられている<sup>6)</sup>。ディオトゲネスの抜

粹を要約すれば、王は「生ける法」(νόμος ζῶντων)である。つまり王の機能は、軍事指揮、正義に則る行為、神に対する敬虔で、これらをもって、神が宇宙を調和させるように、王も国内を調和させる永続的な法であるとする(Stob. IV, 7, 61-62)。ステニダスは、短い断片の中で、王は賢者でなければならぬ。すなわち王は神の写しであり、模造なのであるからという(Stob. IV, 7, 63)。この考えにはストア的要素とプラトンの王の概念があらわれている。さらにエクファントスは、王は宇宙支配者の反映で、最も神に近いものとして人民を導き照らすものである。ここに人民は強制的な王権に服従するのではなく、自発的に王に忠実になる。またそれに応えるのが王の正義である、とする(Stob. IV, 7, 64-66)。こうしたエクファントスの思想はディオトゲネスより一層神秘的であり、ヘレニズムの思想を継承するというよりは、古典期の諸思想を混合し、それをローマ帝政に反映させたとみるべきである。

ディオトゲネスやエクファントスによる見方は別にしても、ヘレニズム時代の哲学者による王権論に関しては、一般に次の点が指摘される。つまり従来のポリスという枠の中でみられた王政の理論であるプラトンの著作や、ことにアリストテレスの政治学を適用しながら、ヘレニズム王権の絶対性をいかに説明するかということにあった。

もっとも王権に関する考え方がオリエントでみられなかった訳ではない。それはすぐれた指導者、すなわち王を牧者と称する表現であり、古くはシヌメール人から、メソポタミア、エジプトにおいてもみられた。そして牧者という表現がヘレニズム時代においても重要な意味を持ったことは確かである。これについて早くはグッディナフがオリエントの影響とした<sup>9)</sup>。しかしここでは、次のようなオードラースの見解をあげておきたい<sup>10)</sup>。ギリシアにおいても牧羊者という比喩は用いられており<sup>11)</sup>、それは必ずしもオリエントからの借用とすることはできない。牧羊も行なうギリシア人に当然みられてよい表現である。こうした比喩がギリシア思想の中にあられ、ヘレニズム王権思想に影響を与えた。そこから救済者<sup>ソツテラ</sup>、善行者<sup>エウノミゲテス</sup>、顕現<sup>デモネ、エペファネス</sup>、神という呼称や、王の神格化があらわれたとみる。

ところで、ポリュビオスによれば、たとえばフィリップス二世やアレクサンドロス大王などは広大な度量、勇敢

さ、克己を示し、まさに王者に相応しい人物で、彼らは天性において支配者の資格を具えていた<sup>99</sup>。確かにポリュビオスは王政を非難するわけではないが、しかしその欠点については容赦しない。ことにフィリッポス五世について、彼は王者の素質を有していたにも拘わらず、年とともに彼の欠点をさらけ出し、支配下の諸都市に対して虐政を行なうようになったことをあげる。たとえ彼がタソス人を攻撃して支配したことに関し、すべての王は支配の最初に当って自由を与えるといい、味方する者には友人そして同盟者と呼ぶが、一度権力を掌握すると、信頼を寄せている者を同盟者として取り扱わず、隷属化させて、信用を失うという<sup>100</sup>。そしてまた彼の子ペルセウスもマケドニア王国において恣意的な専断政治を行なったとポリュビオスはみる<sup>101</sup>。こうしたフィリッポス五世やペルセウスの例は、ポリュビオスの有名な政体循環の理論に相当する。つまり彼は『歴史』の第六巻において、権力を世襲によって譲与された支配者は、さらに過多を追求する欲望に駆られ、服装によって臣下と区別し、一層の奢侈、有り余る持物、贅沢な食物などによる快楽を当然のこととし、また不法な情事も否定しない。こうした悪行はまず妬み、憤りを起させ、次に王政が虐政になることによって憎しみ、怒りの感情と暴発を引き起すという<sup>102</sup>。

またポリュビオスは、王政とは平等を憎むものであると、ロドス人に言わしめている。それはアンテイオコス三世がマグネシアの戦いで破れたあとエーゲ海、小アジアの政治事情が変化し、ペルガモン王国のエウメネス二世やロドスその他の使節がローマ元老院に向いた時のことである。ここでロドスの使節は、ロドスとペルガモン王国の政策が一致しないことに触れ、ローマ人ならば彼らに相応しくアジアのギリシア人に自由と自治を与えるであろうかと、元老院議員の気を引き、それに対してエウメネス二世とその兄弟はそれを欲しない。なぜならあらゆる君主政は本来平等を憎み、すべての者あるいはできるだけ多くの臣下を従わせようとするからであるという<sup>103</sup>。また同様なことは、前一八五年エウメネス二世がアカイア同盟に使節を送った時、その使節はアカイア同盟の評議会開催時に評議員が拠出する分担金を肩代わりし、その額一二〇タランタを提供することを申し出た。しかし評議員の一人であったシキユ

オンのアポロニダスが述べたこととして、評議会の各人がその金を受け取ることは違法であるし、それに資金の提供そのものが不純であり、民主政と王の利害は相違する。つまり王の利益が同盟のそれに優先することになり、もしそのように事を運ばねば、資金を受け取ったゆえに忘恩の徒として非難を被ることになると<sup>90</sup>。ところでこのアイトリア同盟のような都市同盟とか、あるいは個々のギリシア都市に対して、王たちは同盟または友好の標として好意を寄せ、単に王権の誇示だけに留めた場合もあった。リウイウスは、奇行あるアンティオコス四世ではあったが、彼には王者に相応しい二つの行為があったとし、それを諸都市への贈物と神に対する崇敬であったという<sup>91</sup>。しかしヘレニズム時代、各王のギリシア都市に対する働きかけは、特にローマが東地中海に支配権を確立する以前において、王側の関心の度合、また都市側の強弱などの事情により異なっていた。王は都市と同盟関係にあつても、それは名目だけの場合も多く、王はしばしば都市を圧迫した。先にあげたフィリップス五世のタソス人に対する虐政はその例である。

そこで王と都市の関係について、セレウコス朝と小アジアのギリシア都市の場合について取り上げてみる。小アジアでは古くからのギリシア都市に加えて、アレクサンドロス大王やディアドコイさらには初期セレウコス朝の王によつて建設された都市がみられたが、セレウコス朝がエーゲ海域に足掛りを持つためには、まずミレトス、エフェソス、スミルナ、イリオンなど古くからの都市に接触する必要がある。セレウコス朝は古い都市の聖所そして都市自体に敬意を払ったが、しかし一方では小アジア支配の強化を狙ったため、それら都市と摩擦を引き起した。これはディアドコイ以来ヘレニズムの王たちが常に直面した問題である。都市は自由 (*ἐλευθερία*)、自主 (*αὐτονομία*) を主張し、従属ではなく独立を要求したが、セレウコス朝が小アジア支配を固めようとするとき、マケドニア、エジプト、ペルガモンの各王国との対抗上、都市に対し硬軟を使い分けた政策が必要であった。かつて一九三〇年代、この問題点について、ホイストビッカーマンは相違する見解を打ち出した。ホイストビッカーマンは基本的に独立しており、その政治制度の構成はヘレニズム時代も古典期と同じであったとする<sup>92</sup>。しかしビッカーマンはセレウコス朝と都市が同

盟 (*συμμαχία*) 関係にあっても王の権力が強く、都市は王の力に左右されたことを例証した<sup>98</sup>。先に述べたようにアンティオコス三世は権力の及ぶところを支配領とみなしていたから、王の権力下におかれた都市を自由都市と従属都市に区別することは困難である。これについては、アンティオコス三世とローマが戦う前に、小アジアの政情に介入したローマが、アンティオコスの使節に対し、自由免税都市と非免税都市を明確にするよう要求したことから知られる<sup>99</sup>。もっともローマの主張する条件に適合した自由免税都市の例は僅かながらみられるが<sup>100</sup>、一般にいつて、セレウコス朝の権力下にあった古くからのギリシア都市は、独自の都市法による市政の運営は認められたが、しかしそれは独立を意味するものではなく、王が要求する貢納を提供しなければならなかったとみるべきである。この点、ヘレニズム時代の新設都市も同様に考えてよい。

## 註

- (1) Diogenes Laertios, VII, 185; II, 115; P. M. Fraser, *Ptolemaic Alexandria*, I, Oxford 1972, 484; W. W. Tarn, *Alexander the Great*, II, Cambridge 1948, 424-426.
- (2) V. Ehrenberg, *Greek State*, London 1969, 177; C. J. D. Alders, *Political Thought in Hellenistic Times*, Amsterdam 1975, 20. 「光榮ある奴隸的任務」といふ表現が、哲学者、とりまてストア派の影響によることを強調する必要があるといふのは、W. W. Tarn, *Antigonos Gonatas*, Oxford 1913, 26; F. W. Walbank, *CAH<sup>2</sup> VII. 1*, 77. ネルタルロスによれば、王の任務がらかに重荷であるかについて、セレウコスは王がひたすら多くの書簡を読み、そして書くところを庶人が知っていたならば、彼らは王冠が落ちていってもそれを捨てることはいらないであろう、と語ったといふ (Plut. *Mor.* 790 a)。
- (3) アプデラのヘカタイオスならびに『アリストテラス書簡』(年代も含めず)の117は、P. M. Fraser, *op. cit.*, I, 496-505, 696-704; A. Pelleret, *Lettre d'Aristote à Philocrate*, Paris 1962, 64-98; Cf. A. Burton, *Diodorus Siculus Book I: A Commentary*, Leiden 1972, 3-34. 井上「うわゆる『アリストテラス書簡』における王権論について」秀村・三浦・太田編『古典古代の社会と思想』岩波書店、一九六九年、三二七―三五二頁。
- (4) H. Thesleff, *The Pythagorean Texts of the Hellenistic Period*, Åbo 1965, 71-75, 79-84, 187-188.

- (5) P. M. Fraser, op. cit., II 701, n. 55; G. J. D. Alders, op. cit., 28, n. 96; E. Barker, *From Alexander to Constantine*, Oxford 1959, 361-363.
- (6) E. R. Goodenough, *The Political Philosophy of Hellenistic Kingship*, YCS 1 (1928), 84.
- (7) G. J. D. Alders, op. cit., 23-26.
- (8) Aischylos, *Pers.* 74; 241; Xenophon, *Mem.* I, 2, 32; III, 2, 1; *Cyrop.* I, 1, 2; VIII, 2, 14.
- (9) Polybios, VIII, 10, 10; 11, 1.
- (10) *Ibid.* X, 26, 1-10; IV, 77, 4; V, 11, 6; VII, 11, 1, 10; XV, 24, 1-4.
- (11) *Ibid.* XXXVI, 17, 13; XXVIII, 10; XXXIX, 5, 1; XXV, 3, 1-8; XXVII, 9, 1-10, 5.
- (12) *Ibid.*, VI, 7, 6-7; Cf. Aristeas, 288.
- (13) Polybios, XXI, 22, 7-8; Livius, XXXVII, 54, 3-28. 以下は「ハヌス」の「ハヌス」二世を非難した王の「ハヌス」の「ハヌス」 Polybios, XXXII, 7, 1-5.
- (14) *Ibid.*, XXII, 7, 3; 7, 8-8, 8.
- (15) Livius, XLI, 20, 8-10; C. Preaux, *Le monde hellénistique*, I, Paris 1978, 204-206.
- (16) A. Héuss, *Stadt und Herrscher des Hellenismus*, Leipzig 1937, 172ff.
- (17) E. Birkeman, op. cit., 133ff.; W. Orth, *Königlicher Machsanspruch und städtische Freiheit: Untersuchungen zu den politischen Beziehungen zwischen den ersten Seleukidenherrschen (Seleukos I, Antiochos I, Antiochos II.) und den Städten des westlichen Kleinasiens*, München 1977.
- (18) Livius, XXXIV, 57, 10; Diodoros, XXVIII, 15, 2.
- (19) 「ハヌス」二世時代の「ハヌス」の「ハヌス」の「ハヌス」の例 OGIS 223; 228.

本論は昭和六十一年度文部省科学研究費による研究の一部である。

——一九八七・一・一〇——〔未完〕

——文学部教授——